

第 51 回定時株主総会招集ご通知における その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

【計算書類】

株主資本等変動計算書及び個別注記表

(第 51 期：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

マルシェ株式会社

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」に表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.marche.co.jp/corporate/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株主資本等変動計算書

（自 2022年4月1日
至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,510,530	816,726	802,663	1,619,390	△2,030,078	△2,030,078	△453,378	646,462
事業年度中の変動額								
当期純損失					△590,267	△590,267		△590,267
資本金から剰余金への 振替	△1,410,530		1,410,530	1,410,530				—
自己株式の取得							△7	△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	△1,410,530	-	1,410,530	1,410,530	△590,267	△590,267	△7	△590,275
当期末残高	100,000	816,726	2,213,193	3,029,920	△2,620,346	△2,620,346	△453,386	56,186

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
当期首残高	3,666	3,666	650,128
事業年度中の変動額			
当期純損失			△590,267
資本金から剰余金への 振替			—
自己株式の取得			△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,493	2,493	2,493
事業年度中の変動額合計	2,493	2,493	△587,782
当期末残高	6,159	6,159	62,346

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

(2) 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

その他の有形固定資産 2～50年

(2) 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づ
いております。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸
倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見
込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づ
き、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービ
スと交換に受
け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収
益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

II. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別分解情報

(千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
料飲部門		
酔虎伝	254,070	254,070
八剣伝	1,414,546	1,414,546
居心伝	113,256	113,256
焼そばセンター	124,188	124,188
餃子食堂マルケン	901,046	901,046
その他の業態	320,837	320,837
料飲部門小計	3,127,945	3,127,945
F C 部門		
ロイヤリティ等	359,409	359,409
F C 部門小計	359,409	359,409
商品部門		
食材等販売	1,040,857	1,040,857
酒類等販売	6,630	6,630
商品部門小計	1,047,487	1,047,487
その他部門	80,116	80,116
顧客との契約から生じる収益	4,614,959	4,614,959
外部顧客への売上高	4,614,959	4,614,959

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

料飲部門

店舗に来店されるお客様を顧客としております。飲食サービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該飲食サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

F C 部門

ロイヤリティ収入については、加盟店の売上が生じた時点で、収益を認識しております。

加盟料収入及び更新料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

販促物その他売上高については、商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

商品部門

商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

その他部門

サプライ料収入については、主に加盟店へ商品を引き渡した時点で、収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	182,971
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	308,757
契約負債（期首残高）	21,794
契約負債（期末残高）	19,629

契約負債は、加盟料収入及び更新料にかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,565千円であります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(有形固定資産、無形固定資産に対する減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

有形固定資産	385,994
無形固定資産	73,054
減損損失	241,629

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(イ)算出方法

当社の、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングしております。

料飲部門について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ロ)主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは新型コロナウイルス感染症の影響や販売施策、コスト削減施策などを織り込んでおり、営業損益は2024年3月期以降徐々に回復するものと仮定して見積っております。

(ハ)翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,060,144 千円

2. 偶発債務
保証債務

被保証者	保証金額(千円)	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者 (2 名)	2,058	銀行借入金
フランチャイズ契約者 (31社、26名)	53,497	仕入債務

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550,400株	-	-	8,550,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株式数
普通株式	522,110株	20株	-	522,130株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	497 千円
貸倒引当金	7,759 千円
株主優待引当金	18,168 千円
未払事業所税	1,277 千円
未払役員退職慰労金	15,002 千円
減損損失	267,579 千円
資産除去債務	37,150 千円
繰越欠損金	1,357,595 千円
その他	20,843 千円
繰延税金資産 小計	1,725,873 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,357,595 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△368,278 千円
評価性引当額 小計	△1,725,873 千円
繰延税金資産 合計	- 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,173 千円
建物(資産除去債務)	2,855 千円
繰延税金負債 合計	6,028 千円

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店及び改装等に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、経理部経理課において未回収リストを作成のうえ毎月の経営委員会で報告しております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

短期借入金は主に短期的な運転資金であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	321,542	309,298	△12,244
資産計	321,542	309,298	△12,244
(1) 長期借入金(*3)	425,000	423,558	△1,441
(2) 長期預り保証金	289,517	271,026	△18,491
負債計	714,517	694,584	△19,933

* 1. 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

* 2. 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

* 3. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定しており、レベル2に該当します。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に該当します。

(2) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に該当します。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成させる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	309,298	-	309,298
資産計	-	309,298	-	309,298
長期借入金	-	423,558	-	423,558
長期預り保証金	-	271,026	-	271,026
負債計	-	694,584	-	694,584

IX. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額（△） | △73円52銭 |

XI. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地 区	場 所	用途	建 物	工具器具備品等	減損損失
東北地区	仙台市3件	店舗	12,420	-	12,420
関東地区	松戸市等7件		43,947	2,589	46,536
中部地区	知立市等5件		25,710	4,342	30,053
関西地区	大東市等25件		112,772	13,322	126,095
中四国地区	広島市等7件		23,141	3,149	26,291
九州地区	福岡市1件		-	232	232
合計	(48件)	—	217,991	23,637	241,629

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングしております。

料飲部門について、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値（割引率4.81%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

XII. 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	113,079 千円
資産除去債務の履行等による減少額	△85,163 千円
見積変更による増加額	81,224 千円
その他	126 千円
期末残高	109,266 千円

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少について決議いたしました。なお、2023年5月15日付で当社及び種類株式割当先との間で投資契約を締結しております。

- ① 近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合を引受先として、第三者割当の方法により、総額290,000千円のA種種類株式を発行すること。
- ② 種類株式に関する規定の新設その他事項に関する変更等に係る定款の一部変更を行うこと。
- ③ 第三者割当と同時に、資本金の額及び資本準備金の額を減少すること。
- ④ 2023年6月24日に開催予定の定時株主総会に本第三者割当に係る議案、及び本定款変更に係る議案を付議すること。

なお、第三者割当は、2023年5月末に予定されているバンクミーティングでの金融機関からの弁済計画並びに融資残高の維持の更新に係る同意及び定時株主総会において、上記の定款変更及び第三者割当に係る各議案の承認が得られること等を条件としており、資本金等の額の減少は第三者割当に係る払込みを条件としております。また、本資金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における振替処理であり、当社の純資産に変動を生じさせるものではありません。

A種種類株式の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行会社：マルシェ株式会社
- (2) 発行する株式の種類及び数：A種種類株式 290株
- (3) 発行価額：1株につき1,000,000円
- (4) 発行価額の総額：290,000,000円
- (5) 払込期日：2023年7月31日
- (6) 募集又は割当方法：第三者割当により、割当予定先に発行新株式の全てを割り当てます。
- (7) 割当先：近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
- (8) その他：A種優先配当金の額は、当初払込金額に8%を乗じて算出した額とする。

A種種類株主に対して支払う配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積されます。A種種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。